

教科の授業地区公開講座

「新しい学習指導要領が目指す これからの学校」

東京女子体育大学・東京女子体育短期大学

美谷島 正義

令和2年2月15日(土)10:30～
文京区立本郷小学校
1階多目的室

学習指導要領って？

新しい学習指導要領の考え方 — 中央教育審議会における議論から改訂そして実施へ —



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY

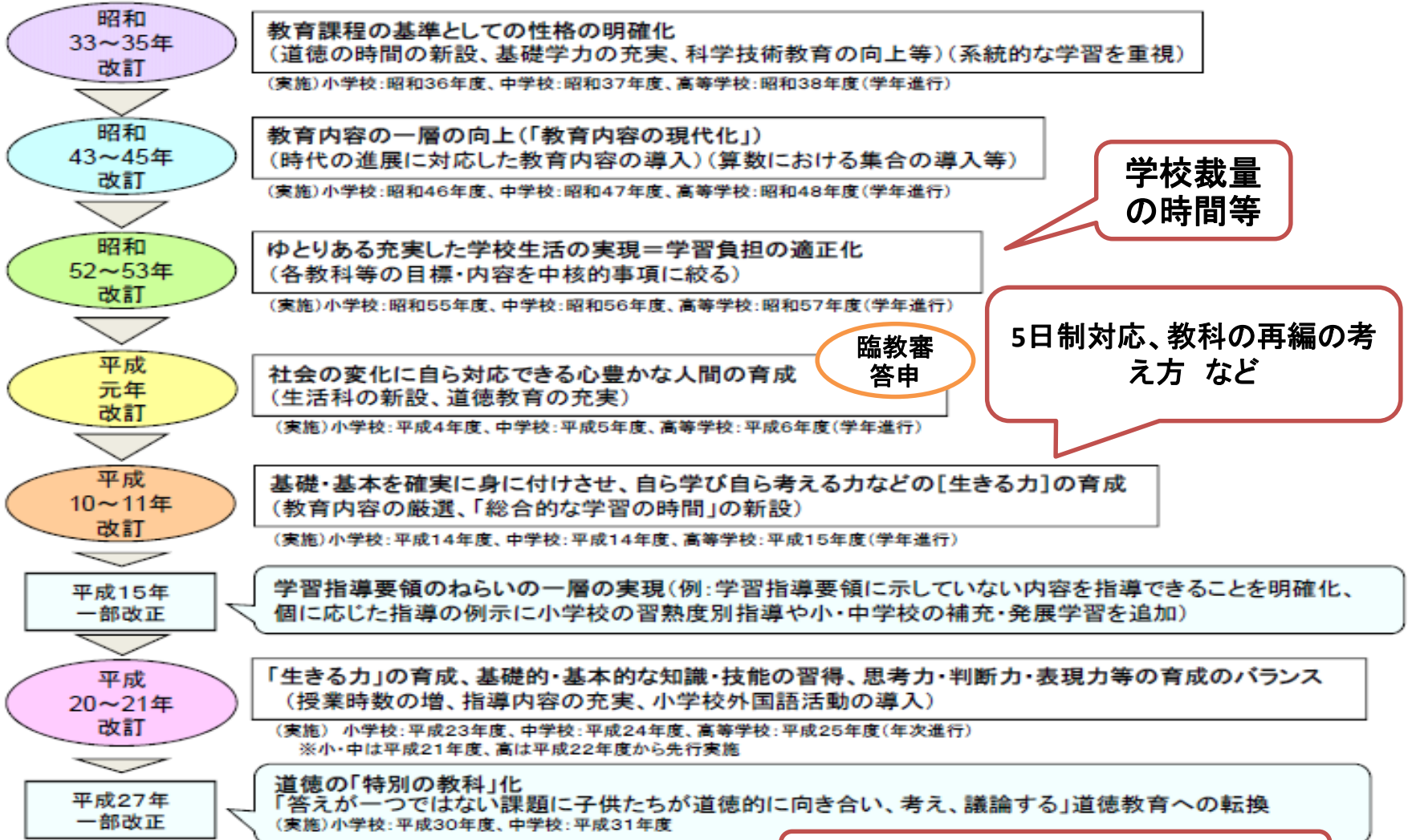
SCIENCE AND TECHNOLOGY

学習指導要領って？

- 各学校は、学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を児童の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した**教育計画**すなわち「**教育課程**」を編成し、その実施に努めています。
- 各学校における教育目標は、教育基本法や学校教育法が精神が活かされています。そして、具体的な指導の内容については、学校教育法施行規則及び**学習指導要領に基づき教育課程が編成**されています。この意味で、学習指導要領は、各教科等の種類やそれぞれの目標、指導内容等の**大綱的な基準**であると言えます。
- 教育は「不易と流行」を踏まえなければなりません。教育の本質を求めつつ科学技術や国際化、情報化などの急激な進歩や**変化に対応できる教育**の在り様も探る必要があります。そのため、学習指導要領は、戦後の昭和22(1947)年に一般編が生まれてから一定期間ごとに改訂作業しています。

学習指導要領って？

学習指導要領の変遷



学校裁量
の時間等

臨教審
答申

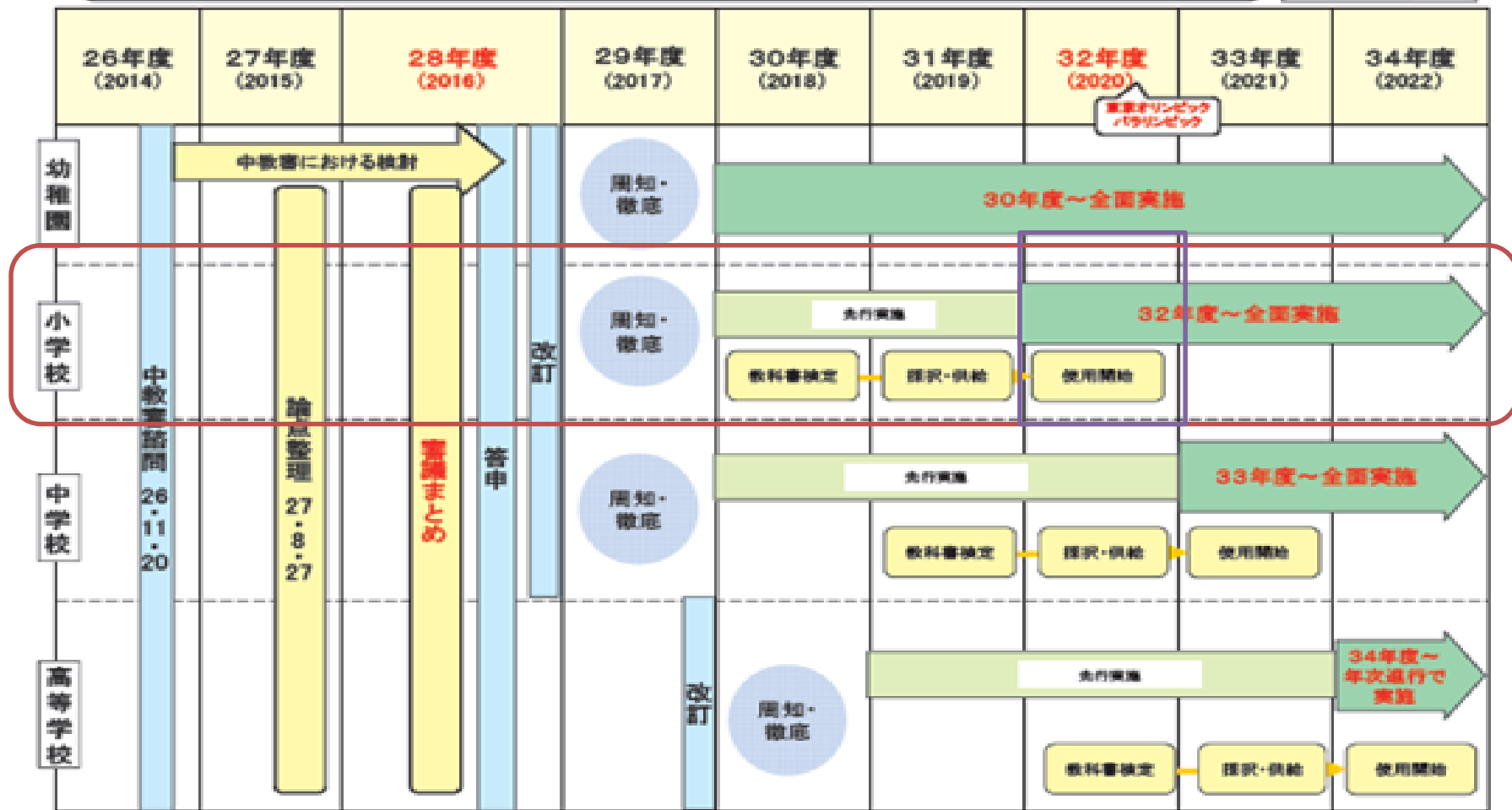
5日制対応、教科の再編の考
え方 など

大きな改訂

1 「スケジュール」について

今後の学習指導要領改訂スケジュール（現時点の進捗を元にしたイメージ）

平成28年8月26日
中央教育審議会
教育課程部会
資料3



スケジュールを考える際、大事なこと

① 教科書

学校教育法34条(教科用図書・教材)

小学校においては、文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならない。

※ 道徳科は、先行しています。

② 教科書を使わない授業は？

③ 趣旨の理解

○どこが、かわったのか(改善箇所)

○なぜ、かわったのか、 など

学習指導要領改訂の方向性

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

目標の改訂

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「**社会に開かれた教育課程**」の実現

3つの視点

各学校における「**カリキュラム・マネジメント**」の実現

何を学ぶか

どのように学ぶか

授業改善

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共（仮称）」の新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的に示す

学習内容の削減は行わない※

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習得など、新しい時代に求められる資質・能力を育成
知識の量を削減せず、質の高い理解を図るための学習過程の質的改善

主体的な学び

対話的な学び

深い学び



学習指導要領改訂の方向性

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共（仮称）」の新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的に示す

学習内容の削減は行わない※

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習得など、新しい時代に求められる資質・能力を育成
知識の量を削減せず、質の高い理解を図るための学習過程の質的改善

主体的な学び

対話的な学び

深い学び



2 改訂学習指導要領が目指すもの

○学習指導要領とその時代の要請、期待

今回は大きな改訂

「社会に開かれた教育課程」とは、

カリキュラム・マネジメントの実現とは

総則には、この編成・実施の方法も
書かれています。

(中教審の記述から)

“よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”という目標を

学校と社会が共有し、連携・協力しながら、

新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む

「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、

学習指導要領等が、学校、家庭、地域の関係者が幅広く共有し

活用できる**「学びの地図」**としての役割を果たすことができる…

⇒10年先の2030年以降に必要な力を児童に身に付けさせよう
と考えています。

- ・少子高齢化とは、
- ・グローバル化とは、
- ・人工知能(AI)の飛躍的進化がもたらすものとは、

開かれた学校づくりの点からも

もはや、学校だけの教育では、達成が難しいし、社会の力も必要

学校において児童が成長していく上で、教員ばかりでなく、多様な価値観や経験をもった地域社会の方々とふれあう(接する、対話する、議論するなど)ことで、より厚みのある学びとなる。



「社会に開かれた教育課程」の編成・実施

「社会に開かれた教育課程」

実現するために

(1) 学校(全教師)として

カリキュラム・マネジメント

- 各教科、総合的な学習等と特別活動との関係
- 各教科等の中での関係調整、進行管理、PDCA
- 家庭、地域や社会との連携

3つの視点

(2) 個人として

「主体的・対話的で深い学び」の実現

学びの過程としての「習得・活用・探究」の視点を大切に!

学習指導要領改訂の方向性

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「**社会に開かれた教育課程**」の実現

各学校における「**カリキュラム・マネジメント**」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共（仮称）」の新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的に示す

学習内容の削減は行わない※

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「**アクティブ・ラーニング**」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習得など、新しい時代に求められる資質・能力を育成
知識の量を削減せず、質の高い理解を図るための学習過程の質的改善

主体的な学び

対話的な学び

深い学び



改訂学習指導要領が目指すもの

⇒(1)何ができるようになるか

○今改訂で目指す資質・能力

① これまでの「生きる力」の育成の継承

② 学校教育法第30条第2項から

○基礎的な知識及び技能を習得

○上記を活用し、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力

○主体的に学習に取り組む態度(探究・探求)

③ 3つの柱へ再整理

「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、
「学びに向かう力・人間性等」

例えば、「算数」で考えると

目標

数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解するとともに、日常の事象を数理的に処理する技能を身に付けるようにする。

算数としての
「知識・技能」

- (2) 日常の事象を数理的に捉え見通しをもち筋道を立てて考察する力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などを見いだし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表したり目的に応じて柔軟に表したりする力を養う。

算数としての「思考力・判断力・表現力等」

- (3) 数学的活動の楽しさや数学のよさに気づき、学習を振り返ってよりよく問題解決しようとする態度、算数で学んだことを生活や学習に活用しようとする態度を養う。

算数としての「学びに向かう力・人間性等」

学習指導要領改訂の方向性

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「**社会に開かれた教育課程**」の実現

各学校における「**カリキュラム・マネジメント**」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共（仮称）」の新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的に示す

学習内容の削減は行わない※

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「**アクティブ・ラーニング**」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習得など、新しい時代に求められる資質・能力を育成
知識の量を削減せず、質の高い理解を図るための学習過程の質的改善

主体的な学び

対話的な学び

深い学び



⇒(2)何を学ぶか

「総則」に書かれています・・・

- ① 改訂の経緯及び基本方針が書かれています。
 - ・個性重視 ・変化への対応 ・生涯学習体系への移行という基本的な方向性は変わっていません。
 - ・「**変化への対応**」は、強調されています。

例えば、社会構造や雇用環境が急速に大きく変化するとは？

- ② 総則第2の2の(1)には、
言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等
→**小学校外国語、プログラミング学習 など**

学習指導要領改訂の方向性

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共（仮称）」の新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的に示す

学習内容の削減は行わない※

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習得など、新しい時代に求められる資質・能力を育成
知識の量を削減せず、質の高い理解を図るための学習過程の質的改善

主体的な学び

対話的な学び

深い学び



⇒(3)どのように学ぶか

授業改善の視点

① 主体的に学ばせる

② 対話的に学ばせる

③ 「深い学び」とは、

「主体的・対話的で深い学び」

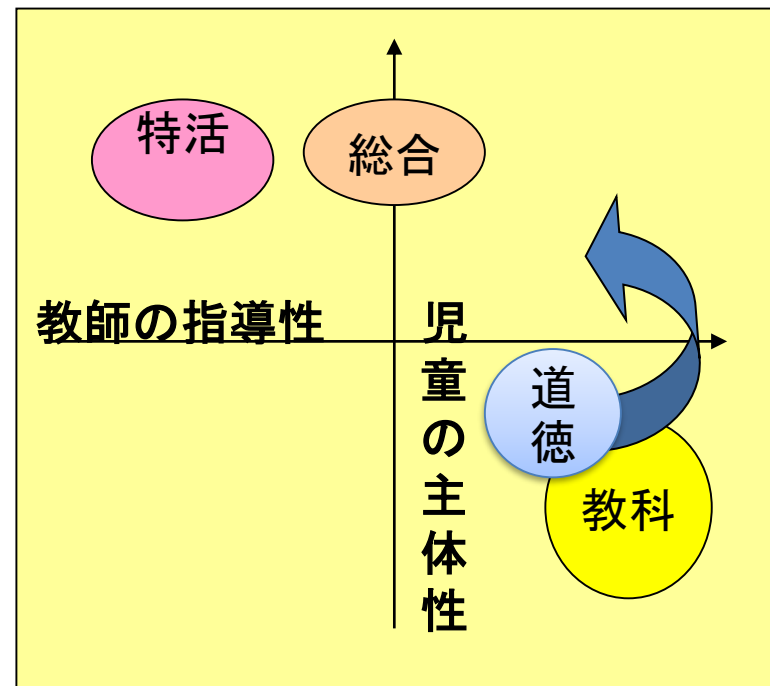
例えば、教科等学習指導について

• 受動態から能動態の学びに

主体的に学ぶ
(主体性)

◎児童が「…してみよう」という
発想

- 調べてみよう
- 発表してみよう
- 表現してみよう
- 考えてみよう
- 挑戦してみよう
など



3 キャリア教育の充実(地域等と連携の視点)

- 基礎的・汎用的能力の獲得
- キャリア教育の全体計画の作成
- 学級活動の活動内容(3)
「一人一人のキャリア形成と自己実現」
- 特別活動が要

どのように展開しますか

○例えば、職場見学や社会人講話などの講師

○職場体験の実施

○学級活動の活動内容(3)の展開では

キャリア教育・・・一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる
能力や態度を育てることを通してキャリア発達を促す教育

(中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)」平成23年1月31日)

*キャリア発達・・・社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現すること。

自分らしさ⇒だから、自己理解が重要。

4 小中等の連携

○今次の学習指導要領では、

平成10年の改訂から「指導書」⇒「解説」
学習指導要領を解説する意味

○詳細になっている。字も多い。「児童生徒の発達への支援」
という節に何が書かれているか。

正に、「小中等、指導する上での連携の重要性」と在り方が
示されています。

不登校対応を例にとってみると

不登校の適切な対応は、学校教育の重要な課題。

28年度調査結果、小・中の不登校児童生徒数は、全国で13万人超。増加傾向。

- ・小学校の出現率0.47%(213人に1人)
- ・中学校の出現率3.01%(33人に1人)

※国は、「不登校児童生徒に対する支援の現状と課題を検証し、学校及び学校外における不登校児童生徒への支援の改善充実を図る観点から、総合的な不登校施策の検討を行う。」ことを趣旨に、不登校に関する調査研究協力者会議を設置し、平成27年8月に中間報告、平成28年7月に最終報告を示した。

その中で、児童生徒を支援するネットワークとして、切れ目のない支援としての学校間の接続に関する「縦」(幼稚園(保育所)、小学校、中学校、高等学校、高等専門学校及び高等専修学校等での情報共有と組織的・計画的な支援)と「横」(学校、保護者、教育委員会、教育支援センター、医療機関、児童相談所、警察などの関係機関との連携、協働)の具体的な取組を示している。

5 まとめ

○これからは、

学校をより開くこと⇒「社会に開かれた教育課程」

・実現するために、

- ◎カリキュラム・マネジメント(全教員で考える、実践する)
- ◎授業改善の推進(個々の教員が実践する)

○機能面、体制面の整備も重要

⇒「児童が生き生きと活動している」

- ・学校生活で、児童の明るく元気なあいさつがある
- ・授業や諸活動で、児童の目が輝いている
- ・児童の笑顔がさわやかである

⇒家庭・地域に開く「チームとしての学校」づくり

- ・家庭や地域との好ましい連携
- ・地域の関係機関等との緊密な連携

「チームとしての学校」づくりは、皆様のご協力と支援が不可欠です。このことに大きく期待しています。

ご清聴に感謝いたします。皆様の益々のご発展を祈ります。